

目標および成果指標の設定 記入様式

活動団体名： ツネイシグリーンエナジー株式会社

上位関連計画にみる地域の将来
 ○地球温暖化対策推進法や政府の目標：2013年度比で2030年までに46%削減、2050年までにカーボンニュートラル達成
 ○第5次エネルギー基本計画における、2030年に実現を目指す再エネの電源構成比率：22~24%、2030年に実現を目指す実質エネルギー効率（最終エネルギー消費量/実質GDP）35%減。
 ○現在の人口：8,530人、将来：6,506人（2030年）、4,533人（2045年）（日本の地域別将来推計人口（平成30年推計））
 ○住民一人当たりの家庭から出る可燃ごみの量 現状：107.6kg（H28）→目標：100.0kg（H36）

②具体的な取組
 ※誰が何をするのか、主なものをお書きください。
 ●木質バイオマス発電事業から発生する排熱およびバイオ炭（木酢液）の活用による、新たな資源・経済循環の創出
 ●排熱の農業への活用による新たな高単価の農作物の町内での栽培事業の創出
 ●排熱の健康増進への取組（温浴施設等）、災害時利用などへの活用
 ●バイオ炭による森林・農地の土壌改善・維持、木酢液の農業事業への活用（有害鳥獣忌避等）
 ●以上の取組の促進と関連した林業産業の活性化及び持続的な地域づくりにつながる取組の検討 等

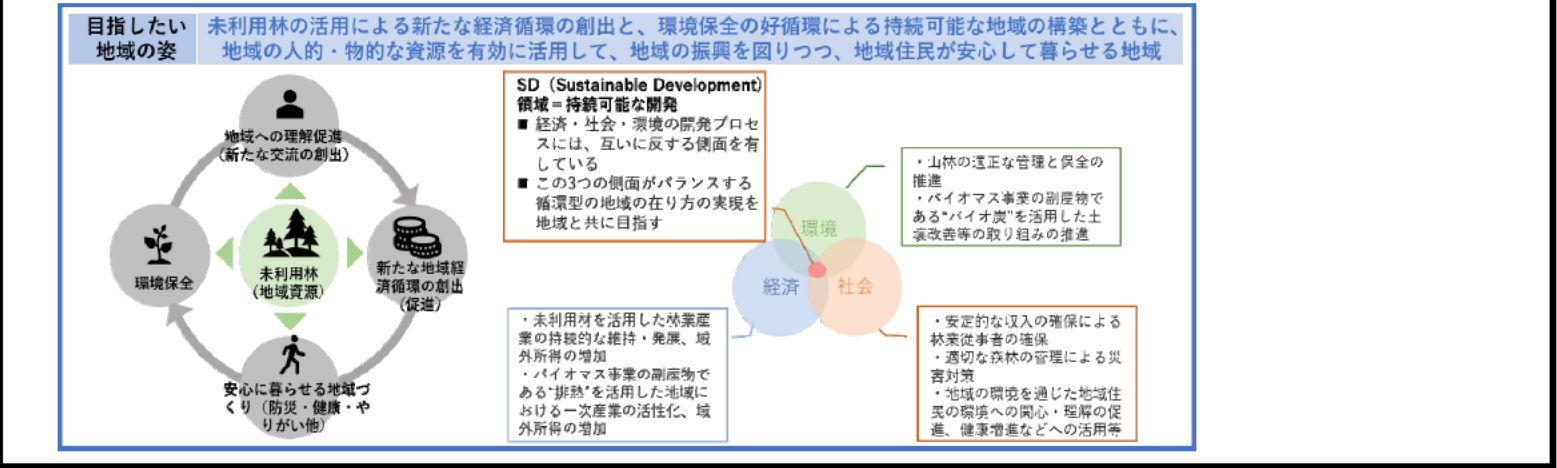
③短期目標

分野	小項目	成果指標	現状値	目標値 (2021年度末)	実績値 (2021年度末)	単位
環境	地域の取組状況	ワークショップ開催数	0	3	1	人
	地域の取組状況	SDGs 勉強会等の開催数	0	1	0	回
経済	参画林業事業者数	PFに参画する林業従事者数	1	5	3	者
	参画農業事業者数	PFに参画する農業従事者数	0	5	3	者
社会	取組への関心	意見交換への参加団体（者）数	0	20	22	者

⑤短期指標が長期目標にどのように関わるのかお書きください

木質バイオマス発電から発生する副産物を活用し、新たな経済循環や資源循環を構築していくためには、多様な事業者が関わるのが重要となる。事業の形として、既に具体的な事業モデル・役割分担等がなされているものではないことから、地域の多様な関係者と共に地域の現状を理解し、持続可能な地域づくりを進めていくための事業モデルを構築していく必要がある。そのためにも、地域の関係者と議論を交わすプラットフォームの場に、林業関係・農業関係、その他地域に思いのある事業者等の参画を促しながらるべき地域の姿について、共に学びながら議論していくことが重要と考える。
 地域の豊富な森林資源を活用した新たな経済循環の創出と共に、地域の自然環境保護にもつながる循環を構築し、地域住民などが地域の自然や環境、災害などへと目を向けるきっかけとすることも目指す。一連のサイクルを通じて、木材需要の創出などのテーマも検討し、上流にある林業産業自体の活性化なども目指していく。
 ※環境・経済・社会がどのように関係し合い、相互に高まっていくのか具体的にお書きください

①ありたい未来
 ※どのような地域にしたいのか、何を引き継いでいきたいのかなど、具体的にお書きください
 ・未利用林の活用による新たな経済循環の創出と、環境保全の好循環による持続可能な地域の構築とともに、地域の人的・物的な資源を有効に活用して、地域の振興を図りつつ、地域住民が安心して暮らせる地域社会づくり



④長期目標

分野	小項目	成果指標	現状値	目標値 (2021年度末)	目標年度 2030-2050年度	目標値	単位
環境	再生可能エネルギーによる発電	再生可能エネルギー発電量	0	0			
	町内産チップ利用	町内産チップの新規利用量	-	-		未定	t
	景観への満足度	景観の形成の満足度	24.9	-	2024~	33.0%以上	%
経済	農業売上高	農産物産出額	1,830	-	2024~	2,500	百万円
	農業従事者	認定農業者数	81	-	2024~	85	経営体
	農業従事者	新規就農者数	17	-	2024~	27	人
	6次産業化	売上額百万円以上の商品化	-	-	2024~	2	商品
	町内農産物利用	学校給食での町内農産物利用率	30	-	2024~	増加	%
	林業産業従事者	林業新規雇用者数	-	-	2024~	8	人
社会	町産材生産量	町産材生産量	9,100	-	2024~	12,200	m³
	町内雇用率	町内調達向上による町内雇用率	72	-	2024~	75	%
	社会移動人口	社会移動人口（転入-転出）	△49人/年	-	2024~	60人/年	-
	地域の子供の意識	将来町に貢献したい児童の割合	90.2	-	2024~	100	%
	地域の子供の意識	将来町に貢献したい生徒の割合	85.0	-	2024~	100	%
	新規定住者	空き家活用による新規定住者	19人/年	-	2024~	50人/年	-